

令和2年度 第2回海老名市下水道運営審議会 次第

日時：令和2年11月19日（木）9時30分

場所：海老名市役所 7階 703会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 諮 問

（1）下水道使用料改定について（諮問）

5 議 題

（1）下水道使用料改定について（審議）

6 その他

7 閉 会

下水道使用料の改定について

海老名市まちづくり部下水道課

目次

- 1 下水道使用料について(P.3～P.8)
- 2 下水道事業の現状(P.9～P.21)
- 3 下水道事業の今後の見通し(試算)
(P.22～P.34)
- 4 使用料改定の必要性(P.35～P.39)
- 5 改定案(P.40～P.54)
- 6 用語集(P.55・別添資料3)

1 下水道使用料について

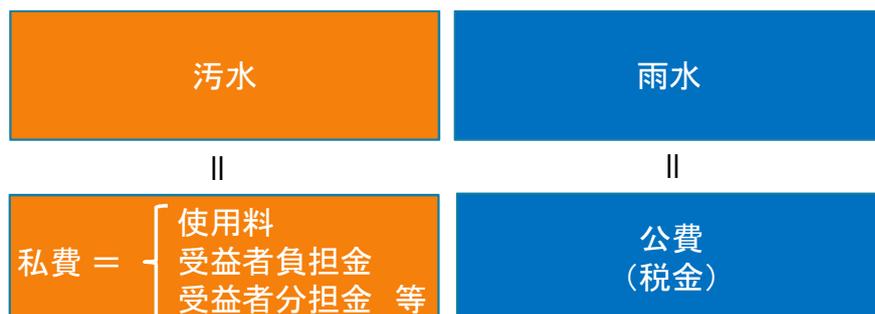
- (1) 公費と私費の負担区分
- (2) 使用料の根拠規定
- (3) 使用水量ランク別使用料(現行)
- (4) 令和元年度使用水量区分別検針件数・有収水量・金額
- (5) 改定歴

1 下水道使用料について

(1) 公費と私費の負担区分

下水道事業は、地方公営企業として適正な経費負担区分を前提とした
独立採算制による経営が義務付けられている。

下水道事業の管理運営に係る費用負担については、原則として
「汚水に係るものは私費」「雨水に係るものは公費」とされている。



※負担区分のイメージ

1 下水道使用料について

(2) 使用料の根拠規定

【下水道法】

(使用料)

第20条 公共下水道管理者は、条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができる。

2 使用料は、次の原則によって定めなければならない。

- (1) 下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること。
- (2) 能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。
- (3) 定率又は定額をもって明確に定められていること。
- (4) 特定の使用者に対して不当な差別的取扱をするものでないこと。

【海老名市公共下水道使用料徴収条例】

(使用料の徴収)

第3条 使用料は使用者から徴収し、その額は1月の排水量に応じ、別表により計算して得た額(以下「別表計算額」という。)と別表計算額に消費税法第29条の税率と当該税率に地方税法第72条の83の税率を乗じて得た率を合計した率(以下「消費税率等」という。)を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)との合計額とする。

2 使用料は、2月分ごとの排水量により算定し、徴収する。ただし、市長が必要と認めるときは、1月分ごとの排水量により算定し、徴収することができる。

1 下水道使用料について

(3) 使用水量ランク別使用料(現行:1ヵ月検針※)

(税抜)

区分		排水量	単価 (円/m ³)
一般汚水	基本使用料	8m ³ 以下の分	649
	超過使用料 (1m ³ につき)	8m ³ を超え 30m ³ までの分	82
		30m ³ を超え 50m ³ までの分	94
		50m ³ を超え 100m ³ までの分	106
		100m ³ を超え 300m ³ までの分	118
		300m ³ を超え 1,000m ³ までの分	130
		1,000m ³ を超え 5,000m ³ までの分	143
		5,000m ³ を超え 10,000m ³ までの分	155
	10,000m ³ を超えるもの	180	
浴場汚水	排水量1m ³ につき	7	

【参考】

1ヵ月で20m³排水の場合の計算例

8m³分..... 649円

9m³~20m³分...82円/m³×12m³= 984円

1,633円.....税込:1,796円

1 下水道使用料について

(4) 令和元年度使用水量区分別検針件数・有収水量・金額

区分	検針件数 (件)						有収水量 (m ³)						金額 (円)					
	家事用		事業用		合計		家事用		事業用		合計		家事用		事業用		合計	
8m ³ 以下の分	91,845	27.8%	6,671	40.0%	98,516	28.4%	875,696	8.1%	45,273	0.8%	920,969	5.6%	126,225,049	12.4%	9,052,646	1.0%	135,277,695	7.0%
8m ³ 超～30m ³	209,645	63.6%	4,942	29.7%	214,587	61.9%	7,585,427	70.2%	164,216	2.9%	7,749,643	47.0%	672,705,831	65.9%	14,559,220	1.6%	687,265,051	35.5%
30m ³ 超～50m ³	26,200	7.9%	1,568	9.4%	27,768	8.0%	1,917,248	17.8%	113,437	2.0%	2,030,685	12.3%	175,038,659	17.1%	10,438,677	1.1%	185,477,336	9.6%
50m ³ 超～100m ³	1,861	0.6%	1,246	7.5%	3,107	0.9%	220,936	2.0%	157,204	2.8%	378,140	2.3%	21,544,865	2.1%	15,753,844	1.7%	37,298,709	1.9%
100m ³ 超～300m ³	166	0.1%	1,149	6.9%	1,315	0.4%	49,618	0.5%	310,740	5.5%	360,358	2.2%	5,595,194	0.5%	35,449,171	3.9%	41,044,365	2.1%
300m ³ 超～1,000m ³	95	0.0%	565	3.4%	660	0.2%	87,431	0.8%	440,150	7.7%	527,581	3.2%	11,441,616	1.1%	57,202,783	6.2%	68,644,399	3.5%
1,000m ³ 超～5,000m ³	42	0.0%	324	1.9%	366	0.1%	63,515	0.6%	772,957	13.6%	836,472	5.1%	8,758,630	0.9%	112,517,056	12.3%	121,275,686	6.3%
5,000m ³ 超～10,000m ³	0	0.0%	110	0.7%	110	0.0%	0	0.0%	807,244	14.2%	807,244	4.9%	0	0.0%	126,202,023	13.8%	126,202,023	6.5%
10,000m ³ を超えるもの	0	0.0%	86	0.5%	86	0.0%	0	0.0%	2,890,133	50.7%	2,890,133	17.5%	0	0.0%	534,762,005	58.4%	534,762,005	27.6%
合計	329,854	100.0%	16,661	100.0%	346,515	100.0%	10,799,871	100.0%	5,701,354	100.0%	16,501,225	100.0%	1,021,309,844	100.0%	915,937,425	100.0%	1,937,247,269	100.0%

※検針毎(家事用2ヵ月、事業用1ヵ月)の累計

1 下水道使用料について

(5) 改定歴

改定日	20m ³ 金額 (1ヵ月)	改定率 (平均)	改定日	20m ³ 金額 (1ヵ月)	改定率 (平均)
昭和53年5月1日	600円	—	平成12年4月1日	1,400円	9.8%
昭和55年4月1日	700円	15.0%	平成17年4月1日	1,512円	8.3%
昭和58年4月1日	840円	20.0%	平成20年10月1日	1,633円	8.2%
昭和63年4月1日	1,000円	19.0%	平成23年度	見直しの結果、改定見送り	
平成6年4月1日	1,180円	18.0%	平成26年度	見直しの結果、改定見送り	
平成9年4月1日	1,280円	9.5%	平成29年度	企業会計移行のため見送り	

【消費税】

平成元年4月1日 3%転嫁
 平成9年4月1日 5%転嫁
 平成26年4月1日 8%転嫁
 令和元年10月1日 10%転嫁

2 下水道事業の現状

- (1) 令和元年度決算状況
- (2) 維持管理費推移 (S57～R1)
- (3) 建設改良費推移 (S47～R1)
- (4) 汚水管渠整備状況 (S47～R1)
- (5) 市内の人口と世帯数推移 (H11～R2)
- (6) 有収水量推移 (H20～R1)
- (7) 節水機器の状況
- (8) 県内他市との比較
- (9) 超過使用料の累進度 (県内他市との比較)

2 下水道事業の現状

(1) 令和元年度決算状況

① 収益的収支(維持管理費)

収益的収支	収入合計 29.6億円	下水道使用料 17.8億円			一般会計負担金 1.7億円	長期前受金戻入 9.9億円	その他補助金等 0.2億円
	支出合計 27億円	維持管理費等 2.9億円	流域下水道事業維持管理費 6.3億円	支払利息 2.2億円	減価償却費 15.6億円	収支差額(利益) 2.6億円	

② 資本的収支(建設改良費)

資本的収支	収入合計 9.6億円	企業債 8.7億円	国庫補助金 0.3億円	受益者負担金等 0.2億円	その他一般会計負担金等 0.4億円	資本的収支不足額 △ 9.1億円
	支出合計 18.7億円	建設改良費 6.6億円	企業債償還金 12.1億円			

補てん ↓ 積み立て

← 内部留保資金等

収支差額は、目的別の積立金に積み立ててからでない
と資本的収支不足額に補てん
することができない。

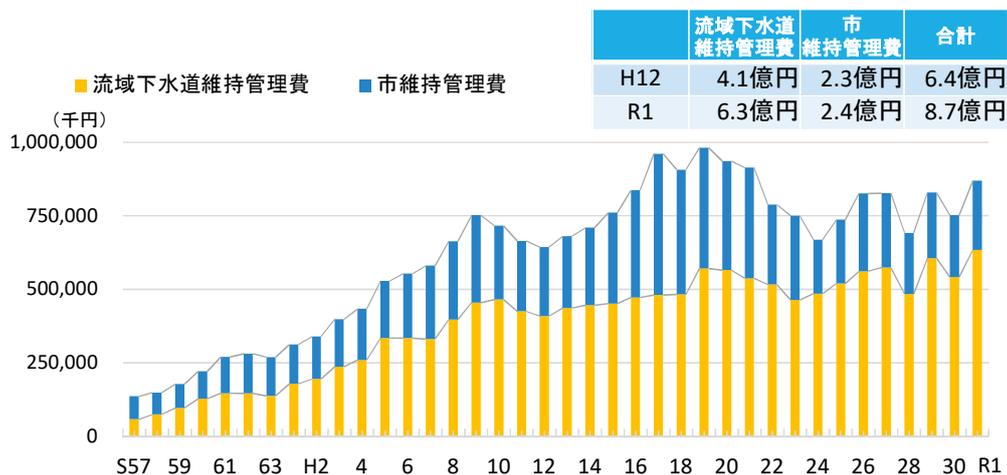
資本的収支不足額補てん説明

資本的収支不足額の9.1億円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額0.5億円、減債積立金3.7億円、過年度分損益勘定留保資金1.6億円及び当年度分損益勘定留保資金3.3億円によって補てんした。

2 下水道事業の現状

(2) 維持管理費推移 (S57～R1) ※汚水のみ

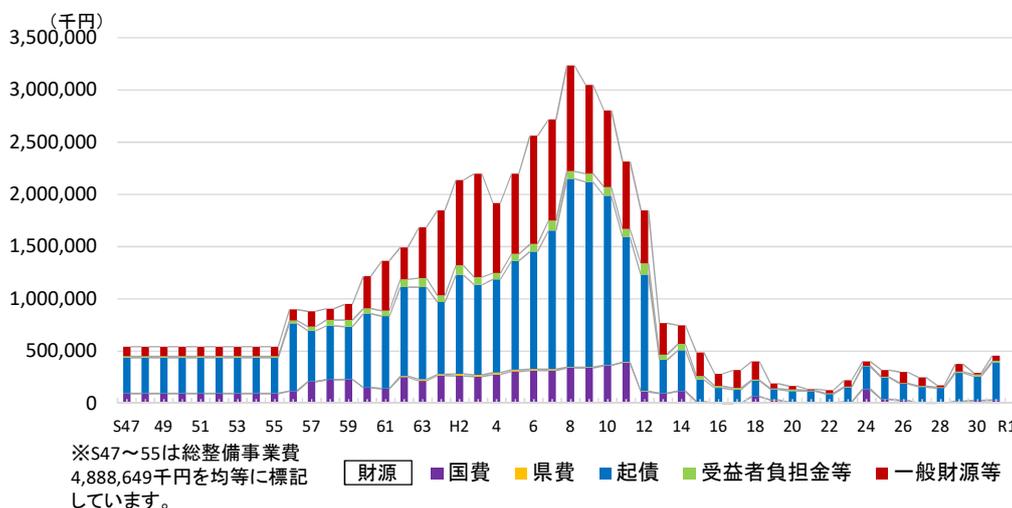
右肩上がりの傾向にあり、高い水準で推移している。
約20年前の平成12年度と令和元年度を比較すると、流域下水道維持管理費で約55% (2.2億) 増、市維持管理費では同程度の水準となっている。



2 下水道事業の現状

(3) 建設改良費推移 (S47～R1) ※汚水のみ

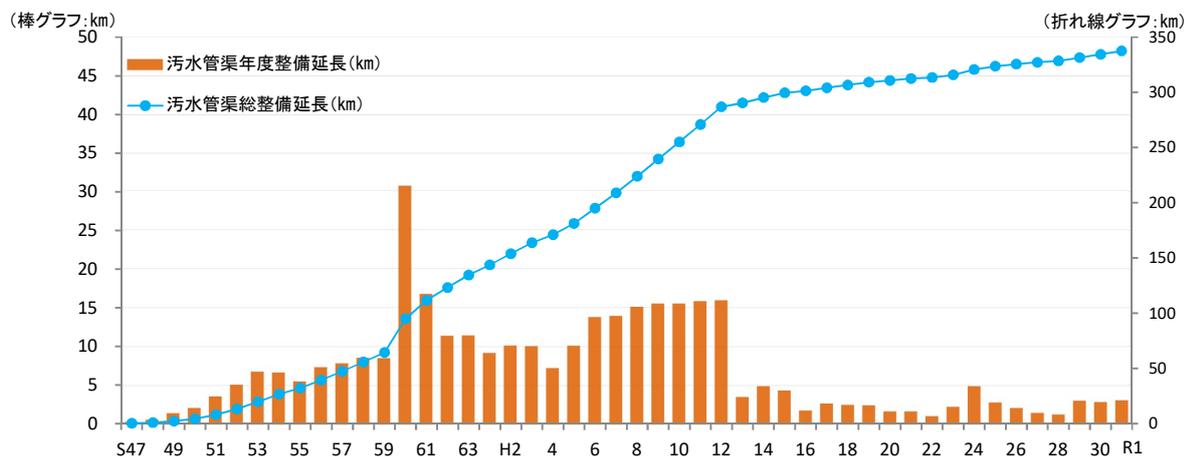
昭和50年代～平成12年頃にかけて積極的に投資を行った。ピークは平成8年度の約32.4億円で、近年では、約2億～5億円程度で推移している。投じた総費用は令和元年度までで、約495億円となっている。



2 下水道事業の現状

(4) 汚水管渠整備状況 (S47～R1)

昭和50年代～平成12年頃にかけて積極的に整備を行い、昭和60年度～平成12年度までは毎年、概ね10km以上の整備延長となっている。近年では、1km～5km程度で推移している。これまでの総延長は336kmとなっている。

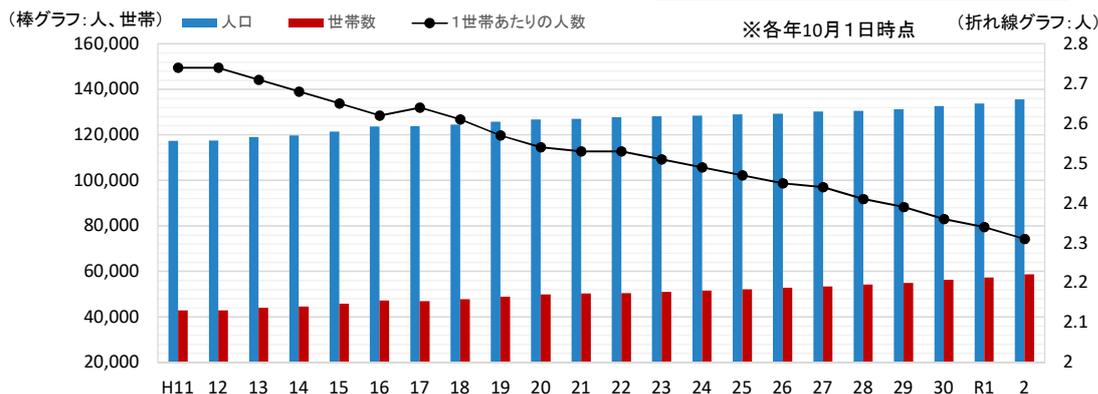


2 下水道事業の現状

(5) 市内の人口と世帯数推移 (H11～R2)

人口、世帯数ともに増加で推移しており、平成11年度と令和2年度の比較では人口で約1.8万人の増加、世帯数では約1.6万世帯の増加となっている。1世帯あたりの人数では減少傾向にあり、平成11年度の2.74人対し、令和2年度では2.31人となっている。

	人口	世帯数	1世帯あたり人数
H11	117,314	42,883	2.74
R2	135,580	58,735	2.31



2 下水道事業の現状

(6)-1 有収水量推移(H20～R1) (全体(事業用+家事用) / 検針1回あたり)

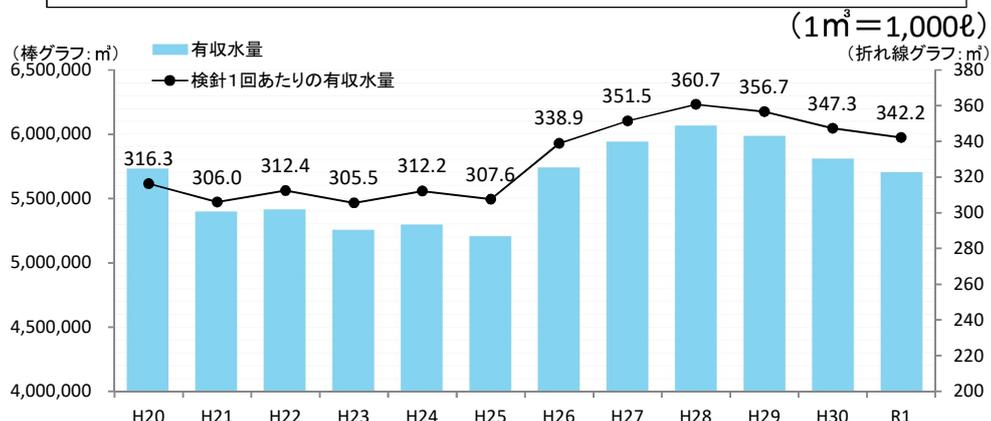
全有収水量は微増傾向にあるが、検針1回あたりの有収水量は減少傾向となっている。有収水量の微増傾向は大規模開発に伴う工事(一時利用)や商業施設のオープン、人口増加が要因と考えられる。検針1回あたりの有収水量の減少は、1世帯あたりの人数の減少や節水機器の普及が要因と考えられる。



2 下水道事業の現状

(6)-2 有収水量推移(H20～R1) (事業用 / 検針1回あたり)

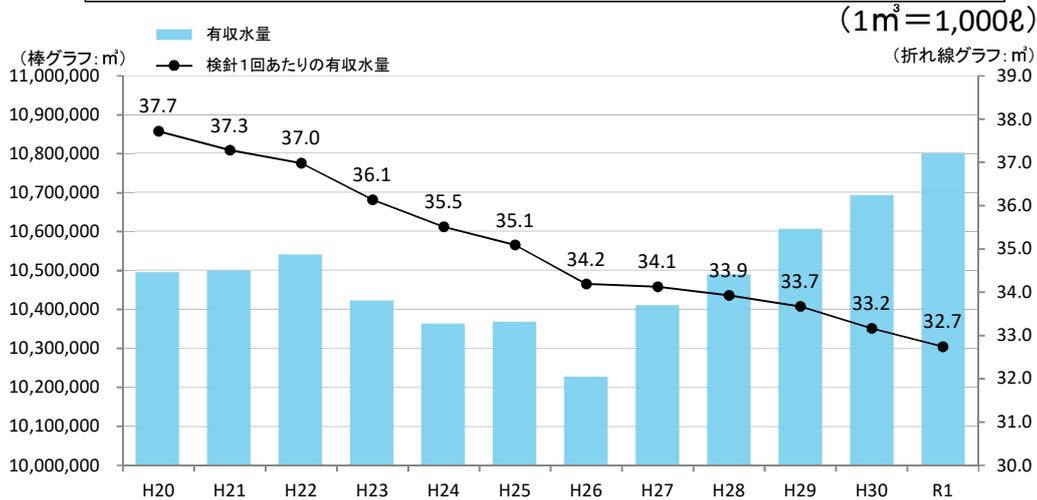
有収水量・検針1回あたり有収水量ともに平成25年度までは減少傾向が続いたが平成26年度から増加に転じている。これは、大規模開発に伴う工事(一時利用)や商業施設のオープンが要因と考えられる。平成29年度からは再び減少となっているが、大規模開発の完了によるものと考えられる。



2 下水道事業の現状

(6)-3 有収水量推移(H20～R1) (家事用/検針1回あたり)

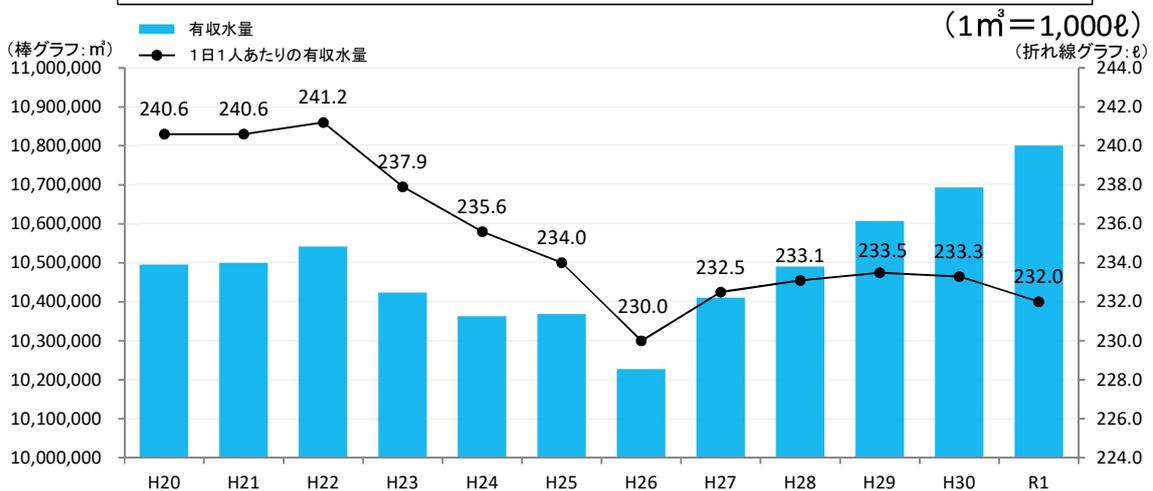
全有収水量は人口増加により増加傾向にある。検針1回あたりの有収水量は減少の一途たどっており、1世帯あたりの人数の減少や節水機器の普及が要因と考えられる。平成20年度と比較すると令和元年度では5m³(5,000ℓ)の減少となっている。



2 下水道事業の現状

(6)-4 有収水量推移(H20～R1) (家事用/1日1人あたり)

全有収水量は人口増加により増加傾向にある。1日1人あたりの有収水量は減少傾向にあり、1世帯あたりの人数の減少や節水機器の普及が要因と考えられる。平成20年度と比較すると令和元年度では8.6ℓの減少となっている。



2 下水道事業の現状

(7) 節水機器の状況

機器		従来品		最新	備考
トイレ	大	10ℓ	→	4ℓ	従来品：H10頃 1回あたり水量
	小	8ℓ		3ℓ	
浴槽		295ℓ		265ℓ	1回あたり水量
シャワー		10ℓ		6ℓ	1分あたり水量
洗濯機	縦型	-		175ℓ	サイズ：6kg 1回あたり水量
	ドラム型	-		55ℓ	
食器洗い	手洗い	-		75ℓ	家族4人分 1回あたり水量
	食洗器	-	10ℓ		

※機器メーカー数値等を参考に作成

2 下水道事業の現状

(8) 県内他市(16市(政令市除く))との比較 (別添資料2参照)

【20m³・100m³・1,000m³・10,000m³使用時の金額】

(上段は円(税込)・下段は順位)

自治体名	海老名市	機須賀市	平塚市	鎌倉市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	秦野市	厚木市	大和市	伊勢原市	座間市	南足柄市	綾瀬市	平均
20m ³ (2ヵ月検針)	1,788 (13)	2,136 (7)	1,892 (12)	2,173 (5)	1,986 (8)	2,172 (6)	1,755 (14)	1,628 (15)	2,213 (4)	2,298 (2)	1,947 (11)	1,977 (9)	2,290 (3)	2,518 (1)	1,601 (16)	1,960 (10)	2,021 -
100m ³ (1ヵ月検針)	10,596 (16)	22,490 (3)	11,874 (14)	15,700 (9)	18,219 (5)	21,545 (4)	14,506 (11)	13,821 (12)	27,220 (1)	23,012 (2)	11,170 (15)	15,547 (10)	15,808 (8)	17,154 (6)	12,548 (13)	16,259 (7)	16,717 -
1,000m ³ (1ヵ月検針)	136,656 (16)	411,340 (1)	165,874 (13)	268,370 (5)	287,169 (4)	256,175 (6)	205,906 (11)	203,313 (12)	394,510 (2)	295,812 (3)	144,160 (15)	242,587 (8)	249,338 (7)	225,605 (9)	159,288 (14)	220,969 (10)	241,692 -
10,000m ³ (1ヵ月検針)	1,618,356 (16)	4,692,540 (1)	2,240,474 (12)	3,485,870 (4)	3,710,369 (3)	2,688,275 (8)	2,616,006 (10)	2,115,591 (13)	4,438,440 (2)	3,144,812 (5)	1,831,560 (14)	2,856,187 (7)	2,977,338 (6)	2,667,604 (9)	1,775,188 (15)	2,478,169 (11)	2,833,549 -

2 下水道事業の現状

(9) 超過使用料の累進度(県内他市との比較)

- ・県内他市と比較しても累進度が低い

○累進度とは・・・

超過使用料の最高単価が最低単価の何倍になっているかを示す指標で、値が小さい方が累進度が低いことを示す。

市名	最低	最高	累進度	順位	市名	最低	最高	累進度	順位
海老名市	82	180	2.20	(13)	三浦市	165	379	2.30	(12)
横須賀市	125	431	3.45	(4)	秦野市	110	290	2.64	(9)
平塚市	99	321	3.24	(5)	厚木市	91	182	2.00	(16)
鎌倉市	106	325	3.07	(6)	大和市	112	264	2.36	(11)
藤沢市	102	364	3.57	(3)	伊勢原市	110	284	2.58	(10)
小田原市	41	247	6.02	(2)	座間市	125	264	2.11	(14)
茅ヶ崎市	91	255	2.80	(7)	南足柄市	27	165	6.11	(1)
逗子市	87	243	2.79	(8)	綾瀬市	113	228	2.02	(15)
					平均	99	276	3.08	-

3 下水道事業の今後の見通し(試算)

- (1) 試算の設定条件
- (2) 使用料収入と有収水量
- (3) 企業債発行・償還状況(S53～R10)
- (4) 収益的(維持管理費)支出・収入推移
- (5) 資本的(建設改良費)支出・収入推移
- (6) 経常収支比率推移
- (7) 純利益(損益)推移
- (8) 流動比率推移
- (9) 現金預金(内部留保)残高推移(年度末時点)

3 下水道事業の今後の見通し(試算)

(1)試算の設定条件①

- ・算定期間を令和3年度～令和6年度の4年間に設定
- ・推計は令和10年度まで算出する。
- ・算出のベースは令和元年度策定の経営戦略のデータ
- ・令和元年度決算、令和2年度予算を反映

3 下水道事業の今後の見通し(試算)

(1)試算の設定条件②

- ・経営戦略で見込んでいない経費を新たに算入

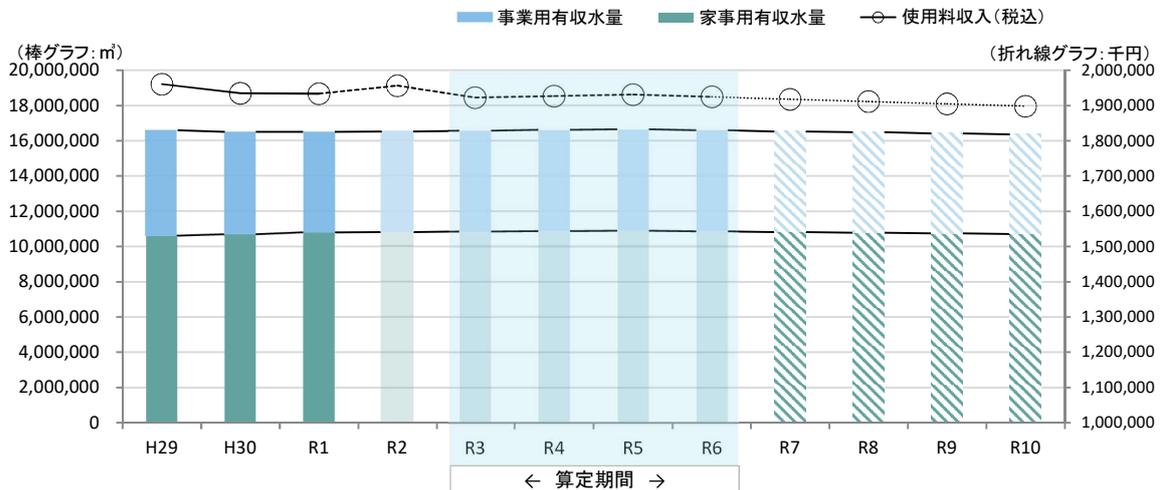
※経営戦略策定時では、損壊前に対応する管渠更生(予防保全・修繕)として管渠の現状を調査中であったため、今回新たに見込んでいる。

費目	経営戦略での見込額 (算定期間:R3~R6)	追加所要額 (算定期間:R3~R6)	経営戦略策定時では 見込んでいなかった費用
管渠等 維持管理費	287,952千円	549,222千円	・管渠更生(予防保全・修繕) ・流量計更新等
流域下水道 事業費用	3,017,972千円	121,028千円	・建設(改築)・維持管理 ・県の企業会計移行に伴う 一般会計繰出金基準外費用を 市町負担とする分

3 下水道事業の今後の見通し(試算)

(2) 使用料収入と有収水量

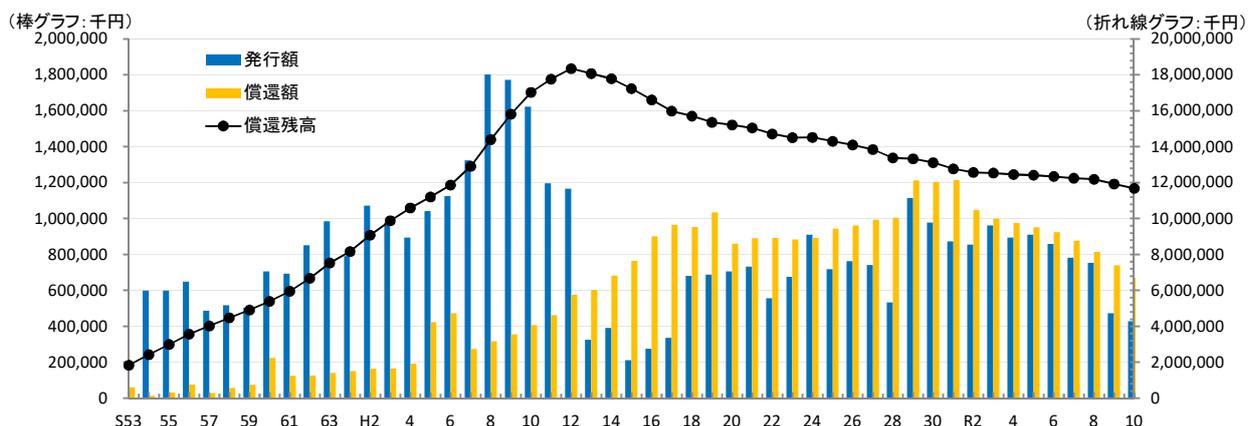
概ね現状の事業用・家事用の割合を維持する見通しである。使用料収入・有収水量ともに令和5年度までは微増となり、その後は人口減少及び節水機器の普及により微減となる見込み。



3 下水道事業の今後の見通し(試算)

(3) 企業債発行・償還状況(S53~R10)

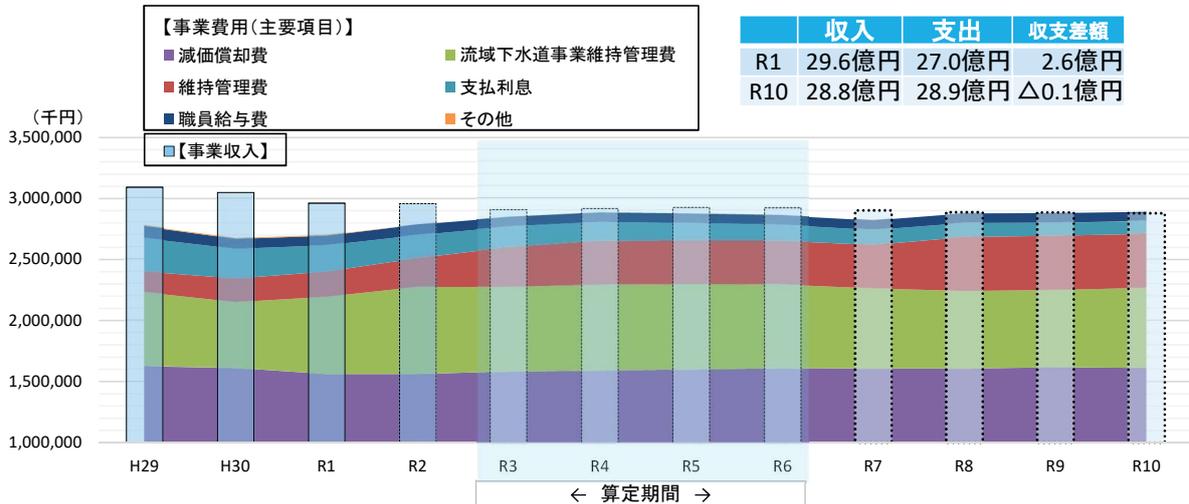
事業着手以降多額の企業債を発行し、ピークとしては発行額が平成8年度の約18億円、償還残高が平成12年度の約183億円となっている。整備縮小に伴い、発行額も抑制され平成13年度からは発行額を償還額が上回る状況となり、令和元年度では償還残高が約127億円、令和10年度では約117億円となる見込み。



3 下水道事業の今後の見通し(試算)

(4)-1 収益的(維持管理費)支出・収入推移

収入は微減傾向が続く。支出は維持管理費が増加し、その他はほぼ横ばいとなる見込み。収入の微減傾向に対し、支出は維持管理費の増加により令和10年度には収支差額がマイナスとなる。



3 下水道事業の今後の見通し(試算)

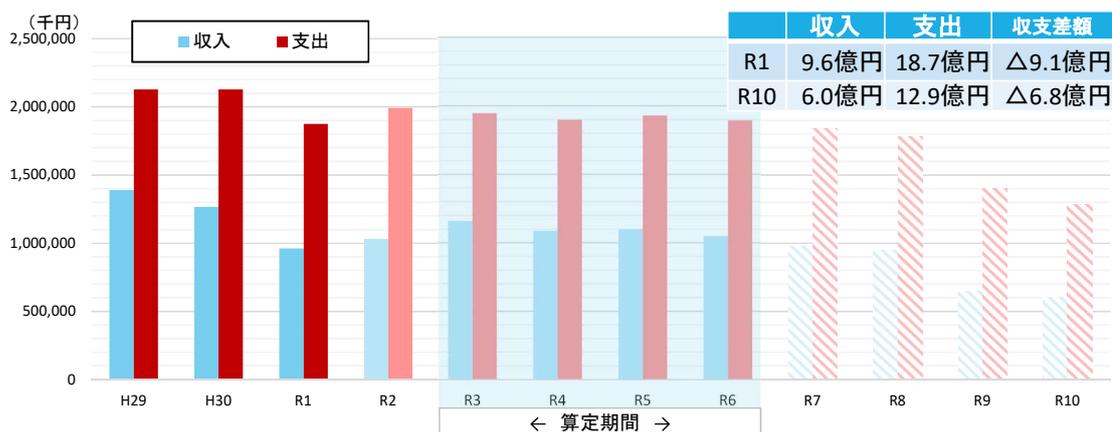
(4)-2 収益的(維持管理費)支出・収入推移

区分		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収益的 収入	(1)使用料収入(税抜)		1,815,431	1,791,563	1,781,407	1,778,394	1,747,258	1,751,166	1,755,046	1,749,145	1,743,259	1,737,386	1,731,527	1,725,631
	(2)一般会計負担金等		194,241	204,074	169,718	179,499	169,205	173,175	177,598	182,286	187,077	191,969	196,976	203,894
	(3)補助金		8,750	6,550	21,450	19,500	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	(4)長期前受金戻入		1,074,769	1,048,273	989,713	980,400	979,192	979,270	979,922	979,582	963,538	950,931	950,721	941,382
	収入計(A)		3,093,191	3,050,460	2,962,288	2,957,793	2,903,655	2,911,611	2,920,566	2,919,013	2,901,874	2,888,286	2,887,224	2,878,907
収益的 支出	(1)職員給与費		96,401	81,461	77,280	84,652	77,280	77,280	77,280	77,280	77,280	77,280	77,280	77,280
	(2)維持管理費		774,758	733,578	840,369	949,082	1,018,839	1,059,089	1,053,089	1,042,089	1,015,089	1,080,443	1,077,443	1,099,443
	(3)減価償却費		1,625,233	1,609,968	1,560,169	1,562,687	1,581,445	1,590,949	1,599,923	1,609,250	1,604,654	1,604,097	1,616,142	1,611,228
	(4)支払利息等		272,978	243,395	215,610	189,592	168,405	153,915	141,364	130,919	122,202	115,204	107,979	102,645
	(5)その他		7,832	7,666	6,933	0	28	28	28	28	28	28	28	28
支出計(B)		2,777,202	2,676,068	2,700,361	2,786,013	2,845,996	2,881,261	2,871,684	2,859,565	2,819,252	2,877,051	2,878,871	2,890,624	
経常損益	(A)-(B)(C)		315,989	374,392	261,927	171,780	57,659	30,350	48,882	59,448	82,622	11,235	8,353	△ 11,717
特別利益	(D)		1,475	295	397	3	3	3	3	3	3	3	3	3
特別損失	(E)		8,343	770	0	30	30	30	30	30	30	30	30	30
特別損益	(D)-(E)(F)		△ 6,868	△ 475	397	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27
当年度純利益	(C)+(F)		309,121	373,917	262,324	171,753	57,632	30,323	48,855	59,421	82,595	11,208	8,326	△ 11,744

3 下水道事業の今後の見通し(試算)

(5)-1 資本的(建設改良費)支出・収入推移

支出は減少傾向が続き、アクションプランが完了を迎える令和9年度からはさらに減少となる。収入についても整備の減少に伴い企業債発行、補助金も減少となる。しかし、収支差額は7億～8億円で推移し続けるため、維持管理費の増額と合わせて考えると使用料改定が必要となる。



3 下水道事業の今後の見通し(試算)

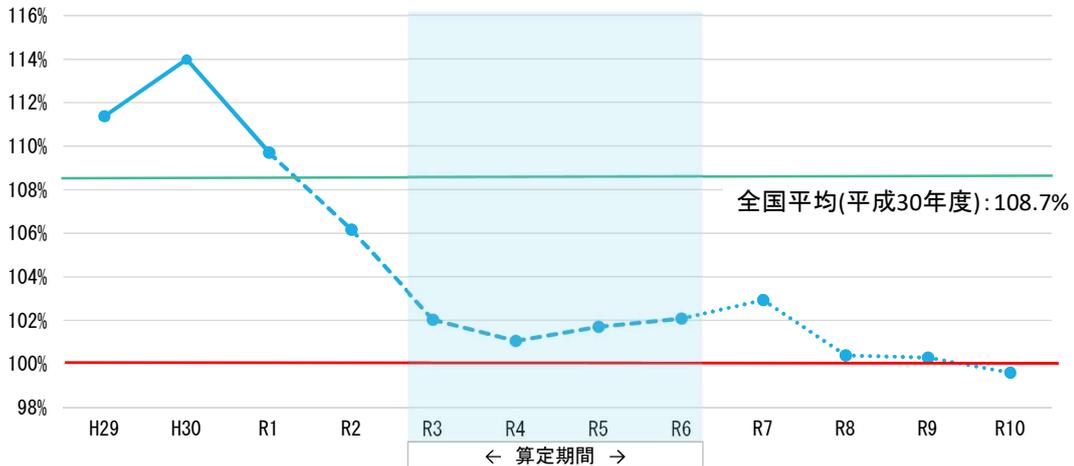
(5)-2 資本的(建設改良費)支出・収入推移

区分		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
資本的収入	1. 企業債		1,114,850	978,000	872,100	854,700	960,300	893,800	908,800	857,800	781,800	754,800	473,000	427,000
	2. 他会計負担金		54,656	50,904	42,587	42,014	37,568	34,046	30,046	31,757	33,402	34,953	36,615	38,497
	3. 国(都道府県)補助金		131,730	164,780	30,550	109,700	142,700	141,200	141,200	141,200	141,200	141,200	125,500	125,500
	4. 工事負担金		76,704	56,203	1,817	3,509	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	5. その他		12,065	15,420	14,052	18,297	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	6,500	6,500
	計 (A)		1,390,005	1,265,307	961,106	1,031,435	1,158,783	1,087,261	1,098,261	1,048,972	974,617	949,168	646,830	602,712
資本的支出	1. 建設改良費		914,224	925,898	661,077	943,840	947,053	920,053	977,053	967,053	958,053	966,053	662,053	616,053
	2. 企業債償還金		1,211,644	1,202,149	1,213,010	1,045,668	998,133	976,426	951,108	924,896	875,902	812,731	738,488	669,649
	3. その他		0	0	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	計 (B)		2,125,868	2,128,047	1,874,087	1,991,008	1,946,686	1,897,979	1,929,661	1,893,449	1,835,455	1,780,284	1,402,041	1,287,202
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(B)-(A)			735,863	862,740	912,981	959,573	787,903	810,718	831,400	844,477	860,838	831,116	755,211	684,490
補填財源	1. 損益勘定留保資金		420,553	509,872	496,415	632,303	547,923	687,176	729,985	725,439	732,052	678,430	700,120	636,463
	2. 利益剰余金処分別		0	309,121	373,917	262,324	171,752	57,632	30,323	48,855	59,421	82,594	11,208	8,326
	3. その他(消費税戻額など)		315,310	43,747	42,649	64,946	68,228	65,910	71,092	70,183	69,365	70,092	43,883	39,701

3 下水道事業の今後の見通し(試算)

(6) 経常収支比率※推移

平成30年度には114%となったが令和元年度では109.7%、その後も下降していき、令和10年度には100%を切ってしまう。

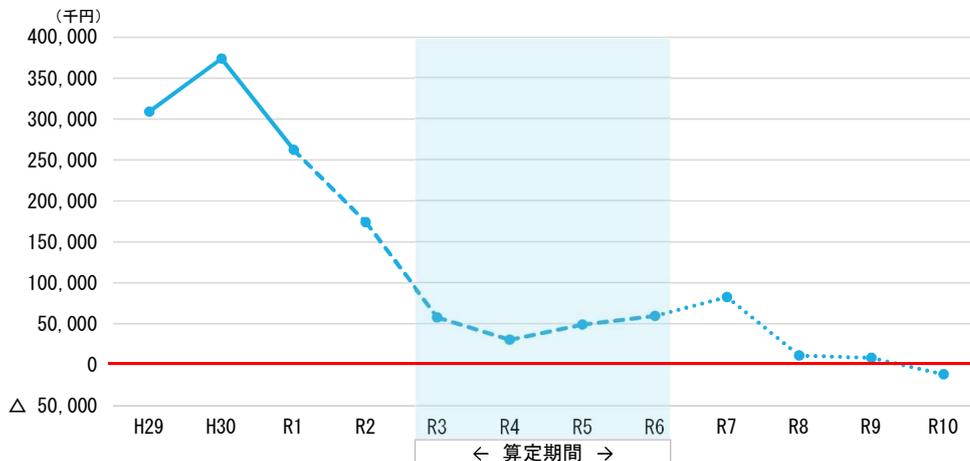


※下水道使用料収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標【100%以上が必要】

3 下水道事業の今後の見通し(試算)

(7) 純利益(損益)※推移

使用料の減収、管渠等維持管理費用、流域下水道事業関連費用の増加により減益が続き、令和10年度に赤字転落となる。

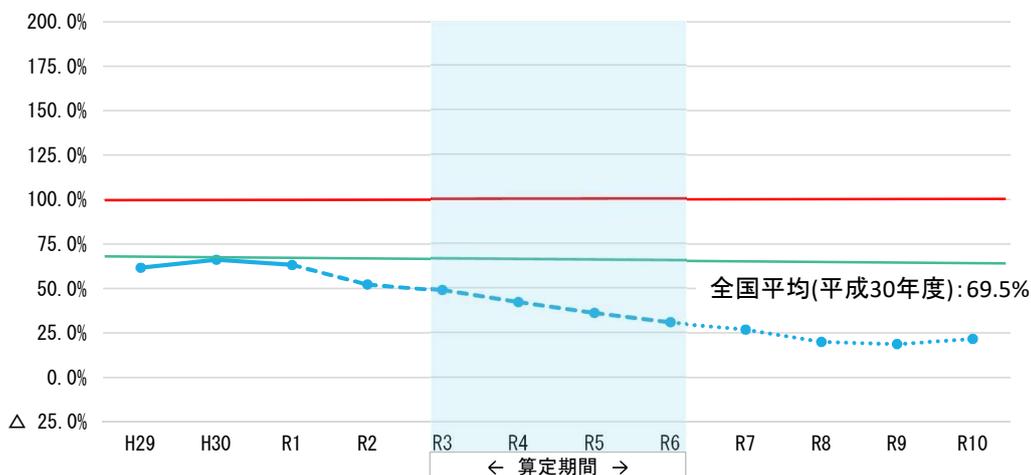


※純利益とは、企業が稼いだ利益から本業以外の臨時的(または例外的)な「特別利益」や「特別損失」を足し引きした残りの利益を指し、純粋な企業活動の成果を表す。
利益が出た場合には、資本的収支(建設改良費)不足額の補填財源としている。

3 下水道事業の今後の見通し(試算)

(8) 流動比率※推移

100%以上が望ましいが、これまでも未達となっている。今後もさらに数値が下がり令和8年度には25%を割り込む。

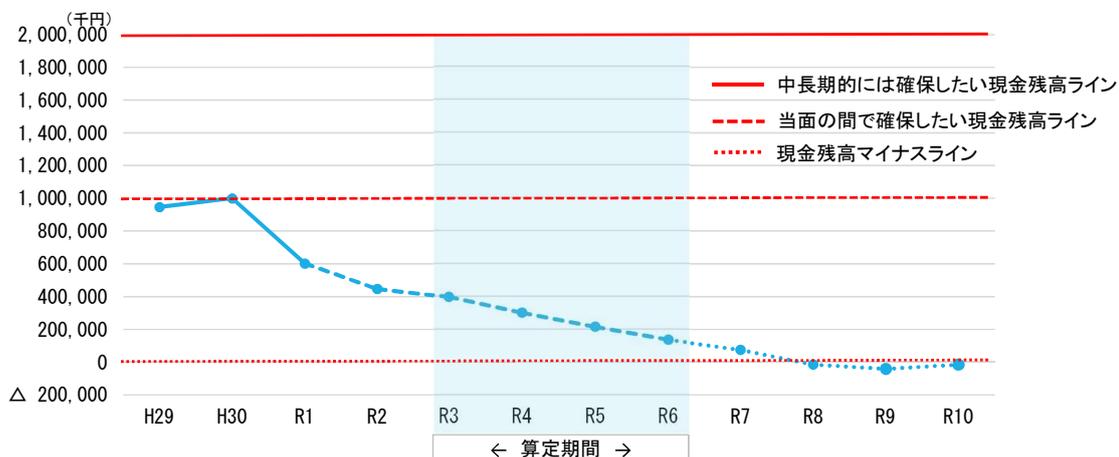


※短期的な(1年以内)債務に対する支払能力を表す指標。
【100%以上が望ましい】

3 下水道事業の今後の見通し(試算)

(9) 現金預金(内部留保)残高推移(年度末時点)

使用料の減収、管渠等維持管理費用、流域下水道事業関連費用の増加により現金預金(内部留保)の減少が続く。令和8年度にマイナスとなる。



4 使用料改定の必要性

- (1) 試算結果(まとめ)
- (2) 主な要因
- (3) 健全な事業運営(経営)のために
- (4) これまでの経営効率化の取り組み

4 使用料改定の必要性

- (1) 試算結果(まとめ)

試算の結果、いずれも数値が低下し、特に

現金預金は令和8年度に**マイナス**に

令和10年度には年間収支が**赤字に転落**(収支**マイナス**)

となる。

算定期間においては、何とか経営を保てるが、その後は悪化していく結果となることから、その前の段階で手を打たなければ、

今後、必要な事業等の実施が
困難になる可能性が

4 使用料改定の必要性

(2) 主な要因

① 維持管理費

(千円)

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
774,758	733,578	840,369	949,082	1,018,839	1,059,089	1,053,089	1,042,089	1,015,089	1,080,443	1,077,443	1,099,443

令和元年度末時点で管渠の劣化状態が一部把握できたことにより修繕及び予防保全が必要となったため、維持管理費が増加していく状況となる。

② 使用料収入の減少

(税抜:千円)

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
1,815,431	1,791,563	1,781,407	1,778,394	1,747,258	1,751,166	1,755,046	1,749,145	1,743,259	1,737,386	1,731,527	1,725,631

節水機器の普及による使用料収入の減収は、人口増加により抑えられるが、今後の人口減少局面においては、微減が続く状況となり、現時点では増収となる要因は想定されない。

4 使用料改定の必要性

(3) 健全な事業運営(経営)のために

① 令和3年度～6年度で見込んでいない費用の確保

➡ 約6.7億(年間平均:約1.68億円)

② 現金預金(内部留保)の※当面の間で確保したい水準 10億円

企業債元利償還金
(6ヵ月分)
約6億円



流域下水道事業費用
(6ヵ月分)
約3.5億円



災害復旧費
0.5億円

※中長期的な目標としては、企業債元利償還金・流域下水道事業費用の1年分として約20億円を確保したい。

③ 流動比率(手持ち現金で一定期間の支払いを賄う)

➡ 100%以上を確保

※手持ち現金が不足すると一時借入を行い、支払いをするため、余分な利息を払うことになり、経営をさらに圧迫してしまう。

4 使用料改定の必要性

(4)これまでの経営効率化の取り組み

下水道使用料と上水道使用料との一括徴収

↳ 検針、徴収等業務の効率化(県へ委託)

下水道台帳のシステム化

↳ 窓口対応業務を含む関連業務の効率化

公営企業会計への移行

↳ ・計画的な経営基盤の強化
・財政マネジメントの向上
・住民ニーズへの迅速な対応とサービス向上

工事発注の効率化

↳ 低コスト技術の採用によるコスト削減及び
工期の短縮

5 改定案

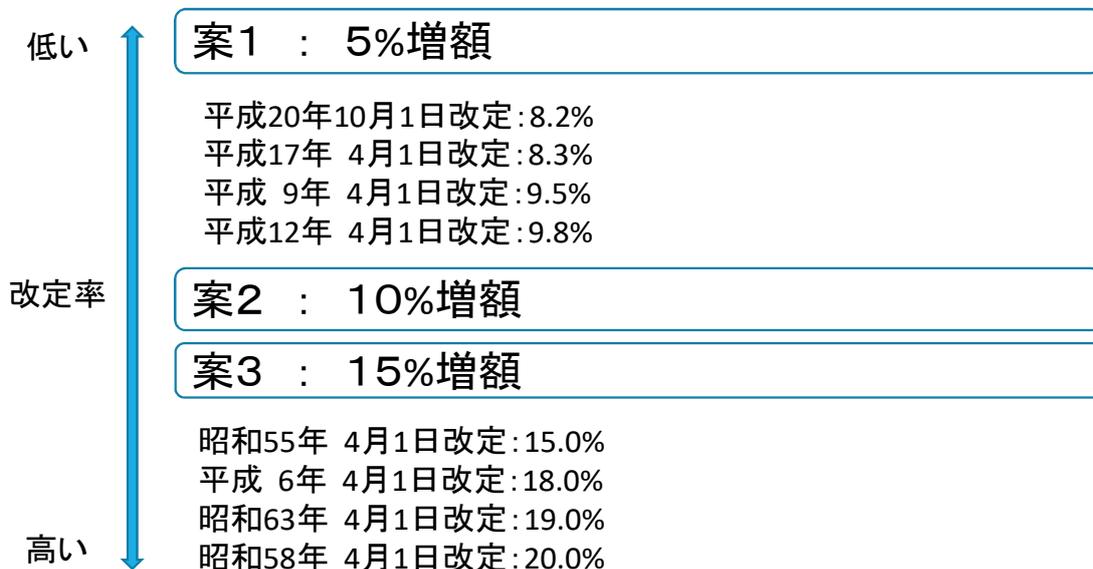
(1)改定率

(2)各改定率比較

(3)改定案

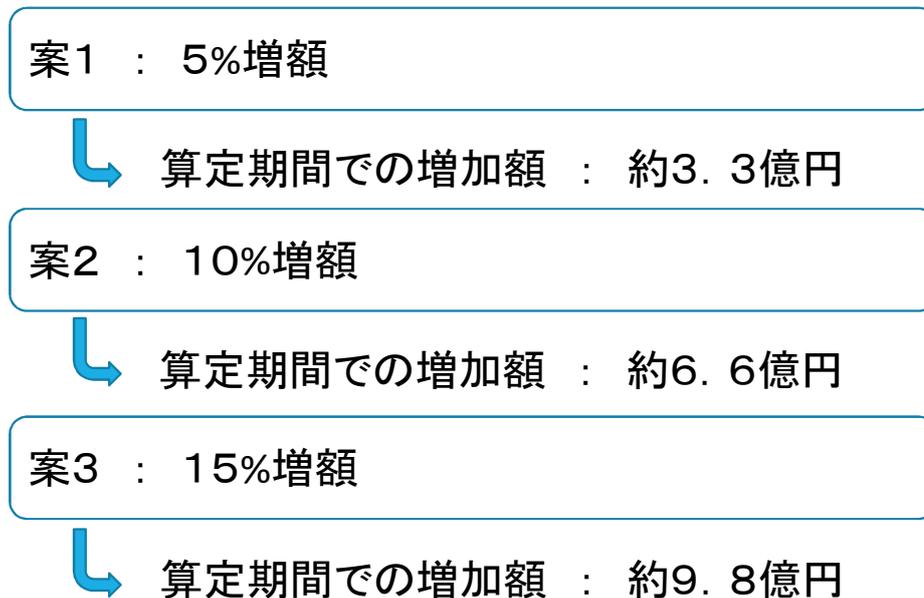
5 改定案

(1)改定率①



5 改定案

(1)改定率②

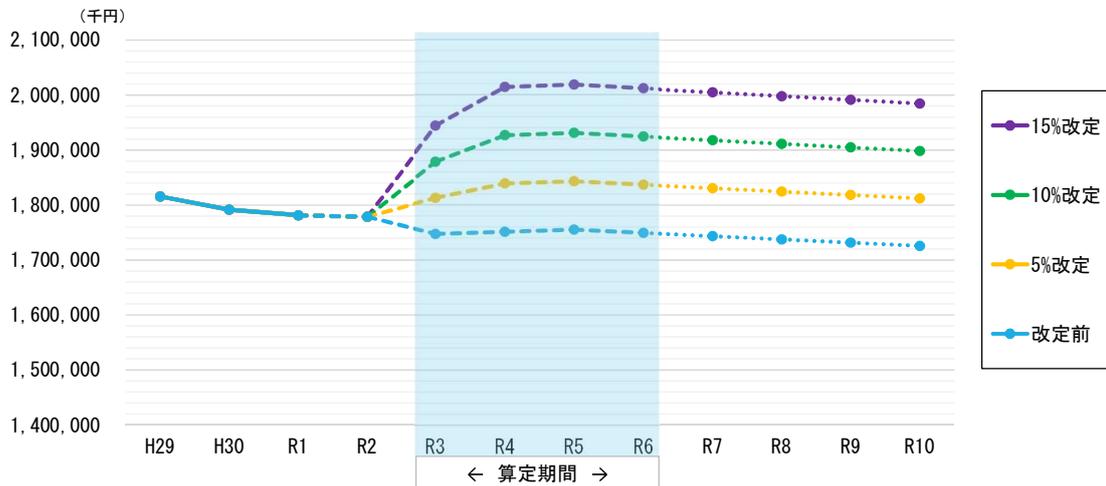


5 改定案

(2) 各改定率比較

① 使用料収入推移

改定とともに令和5年度までは、人口増加により増収となるが、それ以降は人口減少及び節水機器の普及により微減が続いていく見込み。

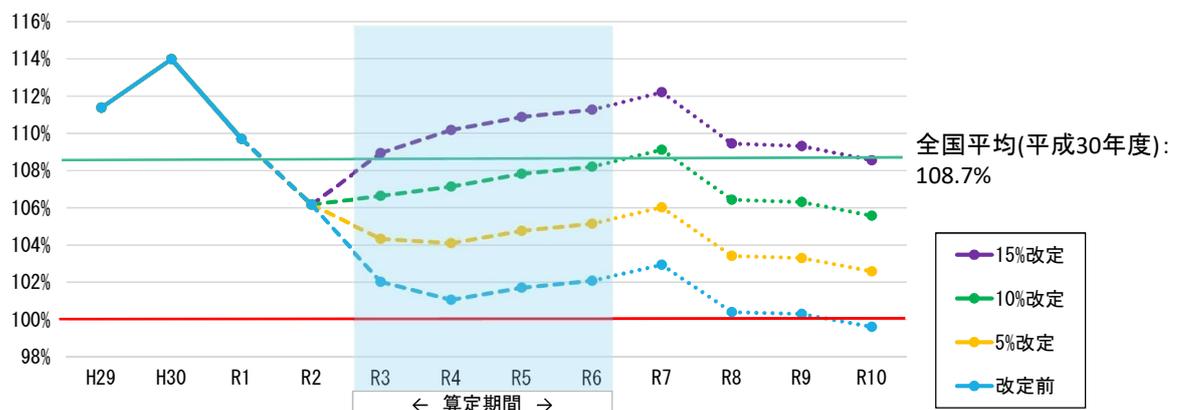


5 改定案

(2) 各改定率比較

② 経常収支比率※推移

改定率のいずれも100%を下回る見込みが解消され、算定期間内は安定する見込みとなっている。令和7年度以降は問題ない範囲だが、数値は低下傾向にあるため、注視が必要である。



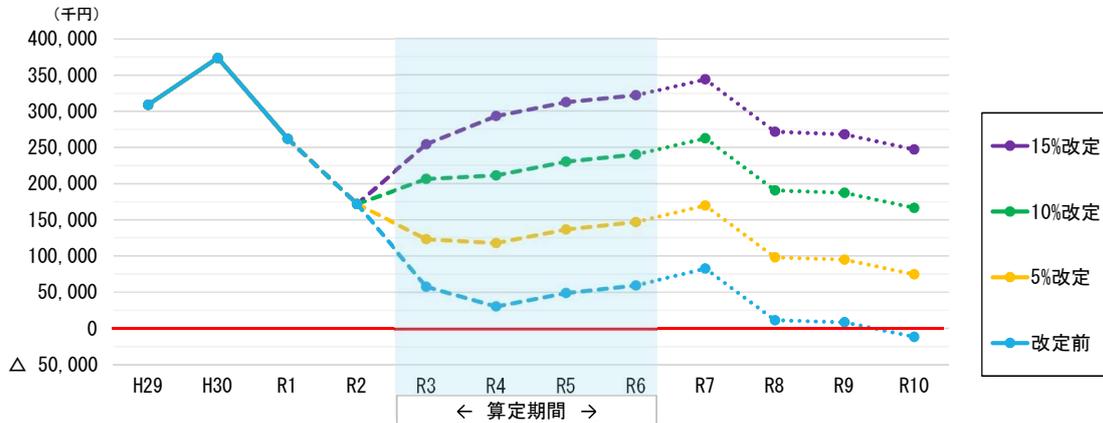
※下水道使用料収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標【100%以上が必要】

5 改定案

(2) 各改定率比較

③ 純利益(損益)※推移

改定により、赤字となる見込みは解消される。一定の利益確保はできる。



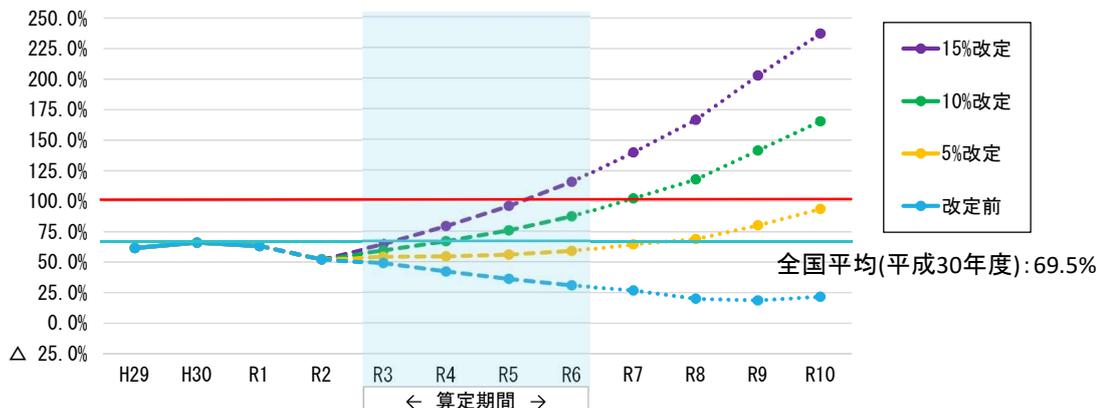
※純利益とは、企業が稼いだ利益から本業以外の臨時的(または例外的)な「特別利益」や「特別損失」を差し引きした残りの利益を指し、純粋な企業活動の成果を表す。
利益が出た場合には、資金的収支(建設改良費)不足額の補填財源としている。

5 改定案

(2) 各改定率比較

④ 流動比率※推移

算定期間内で数値の改善が続き、15%改定では令和6年度に、10%改定では令和7年度に目標である100%に到達するが5%では令和10年度でも100%に達しない。

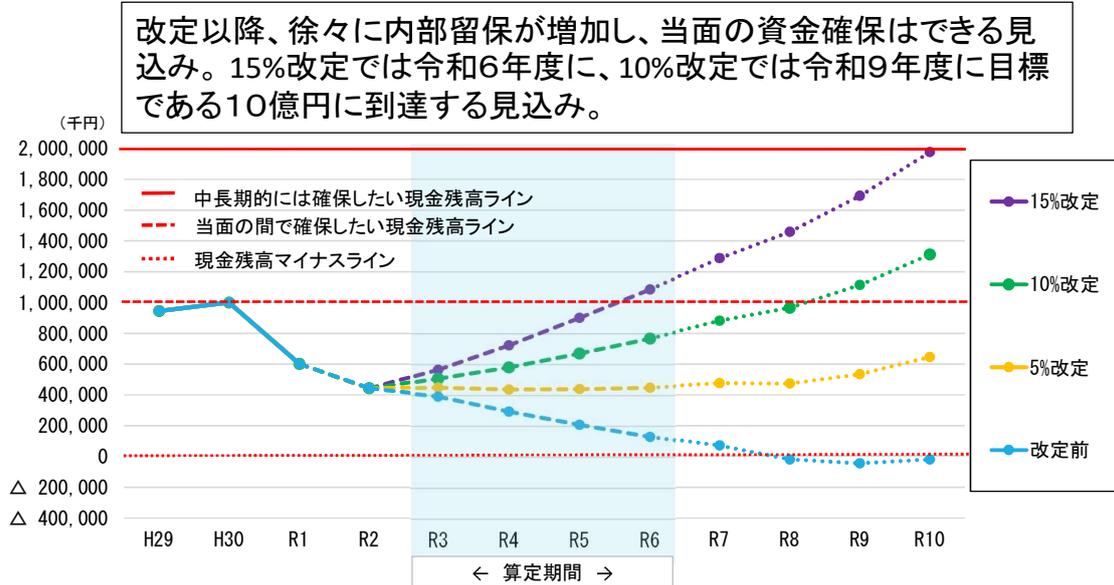


※短期的な(1年以内)債務に対する支払能力を表す指標。
【100%以上が望ましい】

5 改定案

(2) 各改定率比較

⑤ 現金預金(内部留保)残高推移(年度末時点)



5 改定案

(2) 各改定率比較

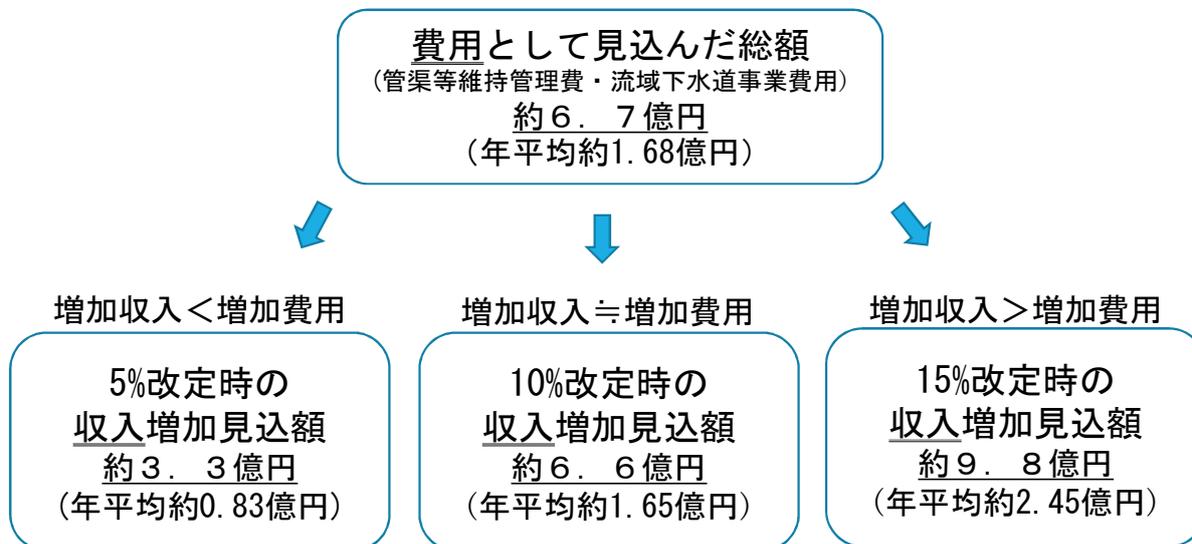
⑥ 各経営指標まとめ

項目	5%改定	10%改定	15%改定
経常収支比率 ・100%以上が必要 全国平均(H30):108.7%	算定期間内平均:104.6% 算定期間後平均:103.8%	算定期間内平均:107.4% 算定期間後平均:106.9%	算定期間内平均:110.3% 算定期間後平均:109.9%
純利益 ・特に指標なし ※H29:3.1億円 H30:3.7億円 R1:2.6億円	0.7億円~1.7億円で推移	1.6億円~2.6億円で推移	2.5億円~3.4億円で推移
流動比率 ・100%以上が望ましい	令和10年度でも100% に至らない	算定期間内では、100%に至らないが、令和7年度には達成する。	算定期間内で100%を達成する。
現金預金 ・当面の間の目標=10億円 ・中長期的な目標=20億円	当面の間の目標(10億円) に至らない。	算定期間内では、当面の間の目標(10億円)に至らないが、令和9年度には達成する。	算定期間内で当面の間の目標(10億円)を達成する。 令和10年度には19.8億円と中長期的な目標(20億円)付近まで到達する。

5 改定案

(2) 各改定率比較

⑦費用・収入の増加見込額と改定率



5 改定案

(2) 各改定率比較

⑧料金比較表

(税抜:円)

区分	排水量	現行 料金 単価	5%改定				10%改定			15%改定		
			単価	増加額	改定率	単価	増加額	改定率	単価	増加額	改定率	
一般 汚水	基本使用料	8m ³ 以下の分	649	681	+32	4.93%	714	+65	10.02%	746	+97	14.95%
	超過使用料 (1m ³ につき)	8m ³ を超え 30m ³	82	86	+4	4.88%	90	+8	9.76%	94	+12	14.63%
		30m ³ を超え 50m ³	94	99	+5	5.32%	103	+9	9.57%	108	+14	14.89%
		50m ³ を超え 100m ³	106	111	+5	4.72%	117	+11	10.38%	122	+16	15.09%
		100m ³ を超え 300m ³	118	124	+6	5.08%	130	+12	10.17%	136	+18	15.25%
		300m ³ を超え 1,000m ³	130	137	+7	5.38%	143	+13	10.00%	150	+20	15.38%
		1,000m ³ を超え 5,000m ³	143	150	+7	4.90%	157	+14	9.79%	164	+21	14.69%
		5,000m ³ を超え 10,000m ³	155	163	+8	5.16%	171	+16	10.32%	178	+23	14.84%
		10,000m ³ を超えるもの	180	189	+9	5.00%	198	+18	10.00%	207	+27	15.00%
一般汚水平均改定率						5.04%		10.00%			14.97%	
浴場 汚水	排水量1m ³ につき	7	8	+1	14.29%							

5 改定案

(2) 各改定率比較

⑨ 使用水量別新旧料金比較表

(税抜:円)

水量	現行料金	5%改定		10%改定		15%改定	
		料金	増加額	料金	増加額	料金	増加額
10m ²	813	853	+40	894	+81	934	+121
20m ²	1,633	1,713	+80	1,794	+161	1,874	+241
50m ²	4,333	4,553	+220	4,754	+421	4,974	+641
100m ²	9,633	10,103	+470	10,604	+971	11,074	+1,441
300m ²	33,233	34,903	+1,670	36,604	+3,371	38,274	+5,041
500m ²	59,233	62,303	+3,070	65,204	+5,971	68,274	+9,041
1000m ²	124,233	130,803	+6,570	136,704	+12,471	143,274	+19,041
3000m ²	410,233	430,803	+20,570	450,704	+40,471	471,274	+61,041
5000m ²	696,233	730,803	+34,570	764,704	+68,471	799,274	+103,041
10000m ²	1,471,233	1,545,803	+74,570	1,619,704	+148,471	1,689,274	+218,041

5 改定案

(2) 各改定率比較

⑩ 改定の影響(一般家庭)

(税抜:円)

世帯員数	使用量 2ヵ月	現行	5%改定			10%改定			15%改定		
			料金	増加額		料金	増加額		料金	増加額	
				2ヵ月	年間		2ヵ月	年間		2ヵ月	年間
1人	16m ³	1,298	1,362	+64	+384	1,428	+130	+780	1,492	+194	+1,164
2人	32m ³	2,610	2,738	+128	+768	2,868	+258	+1,548	2,996	+386	+2,316
3人	41m ³	3,348	3,512	+164	+984	3,678	+330	+1,980	3,842	+494	+2,964
4人	49m ³	4,004	4,200	+196	+1,176	4,398	+394	+2,364	4,594	+590	+3,540
5人	57m ³	4,660	4,888	+228	+1,368	5,118	+458	+2,748	5,346	+686	+4,116
6人以上	68m ³	5,658	5,938	+280	+1,680	6,212	+554	+3,324	6,492	+834	+5,004

※世帯あたり使用量:H28東京都水道局生活用水等実態調査より

5 改定案

(2) 各改定率比較

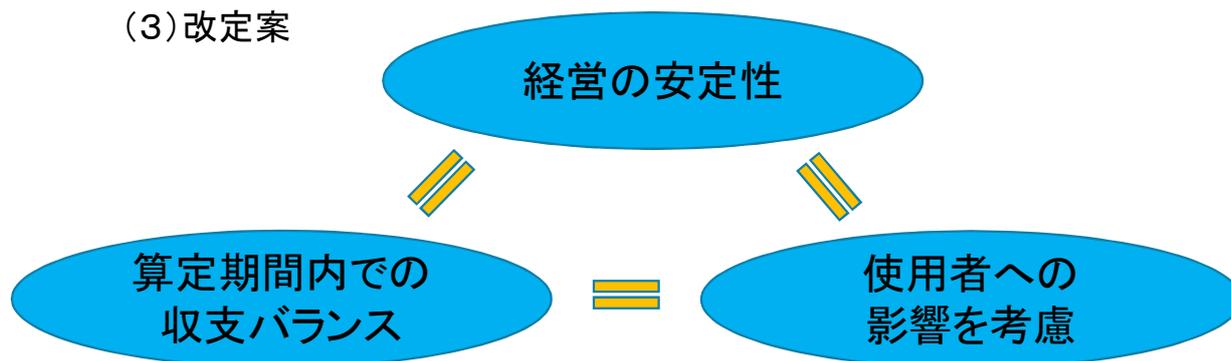
(上段は円(税込)、下段は順位)

⑪ 県内16市との比較【20m³・100m³・1,000m³・10,000m³使用時の金額】

自治体名	海老名市	横須賀市	平塚市	鎌倉市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	秦野市	厚木市	大和市	伊勢原市	座間市	南足柄市	綾瀬市	
5%改定	20m ³ (2ヵ月検針)	1,876 (13)	2,136 (7)	1,892 (12)	2,173 (5)	1,986 (8)	2,172 (6)	1,755 (14)	1,628 (15)	2,213 (4)	2,298 (2)	1,947 (11)	1,977 (9)	2,290 (3)	2,518 (1)	1,601 (16)	1,960 (10)
	100m ³ (1ヵ月検針)	11,113 (16)	22,490 (3)	11,874 (14)	15,700 (9)	18,219 (5)	21,545 (4)	14,506 (11)	13,821 (12)	27,220 (1)	23,012 (2)	11,170 (15)	15,547 (8)	15,808 (7)	17,154 (6)	12,548 (13)	16,259 (10)
	1,000m ³ (1ヵ月検針)	143,883 (16)	411,340 (1)	165,874 (13)	268,370 (5)	287,169 (4)	256,175 (6)	205,906 (11)	203,313 (12)	394,510 (2)	295,812 (3)	144,160 (15)	242,587 (8)	249,338 (7)	225,605 (9)	159,288 (14)	220,969 (10)
	10,000m ³ (1ヵ月検針)	1,700,383 (16)	4,692,540 (1)	2,240,474 (12)	3,485,870 (4)	3,710,369 (3)	2,688,275 (8)	2,616,006 (10)	2,115,591 (13)	4,438,440 (2)	3,144,812 (5)	1,831,560 (14)	2,856,187 (7)	2,977,338 (6)	2,667,604 (9)	1,775,188 (15)	2,478,169 (11)
10%改定	20m ³ (2ヵ月検針)	1,966 (10)	2,136 (7)	1,892 (13)	2,173 (5)	1,986 (8)	2,172 (6)	1,755 (14)	1,628 (15)	2,213 (4)	2,298 (2)	1,947 (12)	1,977 (9)	2,290 (3)	2,518 (1)	1,601 (16)	1,960 (10)
	100m ³ (1ヵ月検針)	11,664 (15)	22,490 (3)	11,874 (14)	15,700 (9)	18,219 (5)	21,545 (4)	14,506 (11)	13,821 (12)	27,220 (1)	23,012 (2)	11,170 (16)	15,547 (8)	15,808 (7)	17,154 (6)	12,548 (13)	16,259 (10)
	1,000m ³ (1ヵ月検針)	150,374 (15)	411,340 (1)	165,874 (13)	268,370 (5)	287,169 (4)	256,175 (6)	205,906 (11)	203,313 (12)	394,510 (2)	295,812 (3)	144,160 (16)	242,587 (8)	249,338 (7)	225,605 (9)	159,288 (14)	220,969 (10)
	10,000m ³ (1ヵ月検針)	1,781,674 (15)	4,692,540 (1)	2,240,474 (12)	3,485,870 (4)	3,710,369 (3)	2,688,275 (8)	2,616,006 (10)	2,115,591 (13)	4,438,440 (2)	3,144,812 (5)	1,831,560 (14)	2,856,187 (7)	2,977,338 (6)	2,667,604 (9)	1,775,188 (15)	2,478,169 (11)
15%改定	20m ³ (2ヵ月検針)	2,054 (8)	2,136 (7)	1,892 (13)	2,173 (5)	1,986 (9)	2,172 (6)	1,755 (14)	1,628 (15)	2,213 (4)	2,298 (2)	1,947 (12)	1,977 (10)	2,290 (3)	2,518 (1)	1,601 (16)	1,960 (11)
	100m ³ (1ヵ月検針)	12,181 (14)	22,490 (3)	11,874 (15)	15,700 (9)	18,219 (5)	21,545 (4)	14,506 (11)	13,821 (12)	27,220 (1)	23,012 (2)	11,170 (16)	15,547 (8)	15,808 (7)	17,154 (6)	12,548 (13)	16,259 (10)
	1,000m ³ (1ヵ月検針)	157,601 (15)	411,340 (1)	165,874 (13)	268,370 (5)	287,169 (4)	256,175 (6)	205,906 (11)	203,313 (12)	394,510 (2)	295,812 (3)	144,160 (16)	242,587 (8)	249,338 (7)	225,605 (9)	159,288 (14)	220,969 (10)
	10,000m ³ (1ヵ月検針)	1,858,201 (14)	4,692,540 (1)	2,240,474 (12)	3,485,870 (4)	3,710,369 (3)	2,688,275 (8)	2,616,006 (10)	2,115,591 (13)	4,438,440 (2)	3,144,812 (5)	1,831,560 (15)	2,856,187 (7)	2,977,338 (6)	2,667,604 (9)	1,775,188 (15)	2,478,169 (11)

5 改定案

(3) 改定案



以上のことを総合的に勘案して、

10%の増額改定としたい。

6 用語集(別添資料3参照)

【あ行】

- ・アクションプラン
- ・雨水管
- ・污水管

【か行】

- ・管渠
- ・企業債
- ・企業債償還金
- ・経常収支比率
- ・下水道事業経営戦略
- ・下水道台帳

- ・減価償却費

- ・公費

【さ行】

- ・支払利息
- ・私費
- ・資本的支出収入
- ・受益者負担金
- ・受益者分担金
- ・純利益(損益)
- ・収益的支出収入

- ・ストックマネジメント

【は行】

- ・不明水

【や行】

- ・有収水量

【ら行】

- ・流域下水道事業
- ・流動資産
- ・流動比率
- ・流動負債